

平成28年鞍手町議会第3回定例会会議録（第3号）						
平成28年 9月14日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成28年 9月14日 午後1時00分			星 正 彦		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成28年 9月14日 午後2時18分			星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊 井 照 明	出 欠	1 1	岡 崎 邦 博	出 欠
	2	須 藤 信 一 郎	出 欠	1 2	須 山 由 紀 生	出 欠
	3	川 野 高 實	出 欠	1 3	須 藤 敏 夫	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	竹 内 利 一	出 欠			
	6	田 中 二 三 輝	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	鯨 坂 省 治	出 欠			
	9	栗 田 幸 則	出 欠			
10	久 保 田 正 之	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	4	宇 田 川 亮		5	竹 内 利 一	

職 務 出 席	議 会 事 務 局 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 会 事 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠
	町 長	徳 島 眞 次	出 欠	会 計 課 長	櫻 井 順 子	出 欠
	副 町 長	阿 部 哲	出 欠	建 設 課 長	白 石 秀 美	出 欠
	教 育 長	水 摩 幸 隆	出 欠	政 策 推 進 課 長	三 戸 公 則	出 欠
	総 務 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	福 祉 人 権 課 長	守 田 純 子	出 欠	上 下 水 道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	税 務 住 民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教 育 課 長	筒 井 英 和	出 欠
	農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	篠 原 哲 哉	出 欠	保 険 健 康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠
	地方自治法 第121条 により説明					
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

## 平成28年第3回鞍手町議会定例会議事日程

9月14日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第59号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第8 議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第17 議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除
- 日程第18 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第65工区）請負契約の締結
- 日程第19 議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第66工区）請負契約の締結
- 日程第20 議案第78号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）

平成28年9月14日（第3日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第59号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴って、今回の条例改正ということになっていますが、児童扶養手当法の一部改正の中身をどういうふうに改正されたのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えします。

今回の児童扶養手当法の改正内容につきましては、児童が2人以上の1人親家庭の経済的負担を軽減することを目的に、第2子に係る加算額を5千円から1万円に、第3子以降に係る加算額を3千円から6千円に見直すものです。

それと加算額についても、物価スライドを適用するとともに、年収に応じて支給額を低減させることとなっています。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

只今議題となっています第59号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって議案第59号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の18頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について18頁から27頁まで質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○4番 宇田川 亮君

21頁のふるさと納税推進費で記念品料、40万円のマイナスという形になっていますが、ふるさと納税を推進するということですので、この時期でマイナスが出ているその理由を教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。お答えいたします。

この、ふるさと納税推進費につきましては、6月定例議会におきまして、事業費合計で862万円の追加補正をさせていただいております。

その後ふるさと納税サイト、ふるさとプラスとの受託事業者と協議を行った結果ですね、事業を円滑に実施するために、この予算の組替えを行う必要がございましたので、今回補正をあげさせていただいております。

具体的には8節 報償費 記念品料で40万円を計上しておりますが、これは記念品料を含んでいた商品の送料を12節 役務費の郵便料に予算を組替えるものでございます。

なおこれによりまして、8節 報償費 記念品料の補正後の予算はふるさと寄附金の歳入予算500万円の4割にあたる200万円相当になるという形でございます。

全体的にこのふるさと納税の関係の組替えを行っているという内容でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川 亮君。

○4番 宇田川 亮君

はい。わかりました。ありがとうございます。

それと23頁ですね、安全対策費の防犯灯設置補助金が547万円と出ていますが、これの件数、それから鞍手町全体であとどれくらいLED化に変えないといけない防犯灯が残っているのかというのが分かれば教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

はい。お答えいたします。

これは、負担金補助及び交付金で、自治区の防犯灯のLED化を推進するための補助として、1件当たり1万円の547基分として、防犯灯設置補助金547万円を追加しております。

これは、自治区が管理する防犯灯につきまして、今年度から3年間をかけた、全町的にLED電球に更新するもので、平成28年5月に全自治区に所要額調査を実施しましたところ、その結果、初年度となる平成28年度分の必要額として、547万円を追加したいと考えております。

3年計画ですので平成29年度におきましては、約304基、平成30年度におきましては、175基を予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

岡崎 邦博君

○11番 岡崎 邦博君

同じく23頁ですけど、シティプロモーションの推進事業費として、業務委託料が43万2,000円ありますが、その中身についてお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 三戸 公則君

このシティプロモーション推進事業費につきましては、町をPRするというので、本年11月15日から12月25日まで、福岡市の博多駅前と福岡市役所前広場におきまして、クリスマスマーケットin光の町博多2016というのが開催される予定となっております。

そちらのイベントにおきまして、鞍手町のPR活動をするという費用でございます。

それともう一つ昨年度、鞍手町のシティプロモーションの公認サポーターであります、山本華世さんに真ん中鞍手のコンサートというのを、くらで中学校におきまして開催していただいております。

本年度も開催する費用としまして、この関係予算をあげさせていただいております。

真ん中鞍手のコンサートにおきましては、今の段階では予定としまして12月23日を予定しております。

内容としましては、主たるものはバイオリンの演奏などを検討しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

博多駅前と福岡市役所前広場で、クリスマスイベントのPR活動というお答えでしたが、どのようなPR活動にいくらの費用がかかるのかということと、山本華世さんの真ん中鞍手のコンサートはいくらかかるのか、この内訳を教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 三戸 公則君

まだ詳細につきましては、具体的にどのようなものをするかというのは、今検討中ですけ

れども、まずクリスマスマーケットのイベントにはですね、ステージイベントに対する出演という形になっておりますので、それに関係する出演者、関係費用ということで10万円に消費税程度を考えております。

それから、真ん中鞍手のコンサートにおきましては、出演料につきましては、ある程度のご相談をしているところでございますけれども、主は、音響機材のような費用と考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

クリスマスイベントの方は、10万円に消費税ということですが、要するにこれは、ステージ関係ということであれば、誰かが出てその出演料ということになるのですか。

その辺と山本華世さんの方は、音響施設か出演料か説明もよくわかりませんが、それについてももう一度お答えをお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。この事業につきましても、あくまでも委託して行っていただくということで、この委託費をあげております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、26頁から35頁まで質疑はありませんか。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君

○8番 鯉坂 省治君

はい。26頁の3款 1項 社会福祉費865万円マイナスになっております。

この内容を教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

4月に人事異動がありまして、職員の給与に関する補正となっております。

当初予算の積算は12月現在で計上しますので、4月の人事異動を見込んでおりません。

4月になったら、また新しい人事異動がありまして、人が変わってまいりますので、それに伴って給与の組替えを行っております。それに対するマイナスとなっております。

以上です。

○議長 星 正彦君

鯨坂省治君

○8番 鯨坂 省治君

はい。人事の変更ということで、人数が減ったということはあるのでしょうか？

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

はい。人数の変更はございません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

29頁 地域介護福祉空間整備推進事業費として92万7千円が上がっていますが、その中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

地域介護福祉空間整備事業につきましては、この事業は介護従事者の介護負担の軽減を図るために、介護ロボットを導入する介護施設や事業所に費用を助成するものです。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

具体的には、どういう介護ロボットをどこに導入するのですか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

はい。お答えいたします。

内容としましては、パワースーツになっております。

これは、1事業所の方から申請がありまして、上限額として92万7千円ということで内示がありましたので、今回補正で計上させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次に31頁 保育対策総合支援事業補助金で200万円ありますが、これはICT化による業務効率化推進事業ということで、私立保育園の方から申請があったということですが、このICT化による業務効率化推進事業というのは、そもそもどういう事業になるのですか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

はい。この事業は、保育所等の保育士の業務、特に事務等の業務が負担になっているということで、書類作成などの業務について、ICT化を進めることで保育士の業務を軽減する、そういったものを支援する事業になっております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

35頁 予防接種業務委託料で提案説明の時には、予防接種法の改正によってB型肝炎ワクチンの接種が追加になるということでしたが、どういう方が対象になって、どのくらいの件数が追加されるかを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

はい。対象者が、生後1歳に至るまでの者、接種方法としては、27日以上の間隔で2回、初回から140日以上経過後の計3回という形になっております。

件数が93名で予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、34頁から45頁まで質疑ありませんか。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

37頁 5款 農地費の15節 工事請負費、ため池整備事業で追加が行われていますが、どのような内容なのか教えて下さい。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君



この事業費につきましては、猿喰池の漏水が発生しまして、その補修工事のために99万2千円と、百立池の井堰巻上げ機が故障しており、その補修工事ということで100万円、合わせて199万2千円を計上しております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

同じく37頁 農業振興費で力強い水田農業確立事業補助金とありますが、この中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

説明いたします。

この事業は、農地の集積の促進及び担い手に対する経営支援があり、今回、大規模経営体に対する経営支援として、農業生産法人が、稲わらと土壌改良剤を水田に鋤込むことにより、稲わらの腐熟を促進し、地力の増進を行い、肥料で補うことができない養分を補給し、稲の収量の増加や特徴ある米作りに取り組むこととして、福岡県単独事業に取り組んでおります。

採択基準としまして、農業生産法人でありましたら、自作地及び借地を合わせた面積が40ha以上でございます。補助率2分の1でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

早すぎて、専門じゃないのでわかりにくかったですけれども、補助率2分の1ということは、全体の事業費というか、それが120万円ということによろしいでしょうか？

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

事業費は129万6千円です。

9万6千円は消費税であり、補助事業の補助率の対象外でございますので、120万円の2分の1でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

45頁 町営住宅の維持補修事業費の修繕料254万5千円ですが、結構毎年、修繕していますが、今回はどういう修繕内容なのか場所も含めて教えて下さい。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

今回、当初予算で564万円の修繕料を計上させていただいていましたが、7戸の退去がございまして、次に入られる方のために補修をいたしました。

それが約350万円かかっております。通常の修繕費用は、130万円から140万円くらいで、例年並みには使っているわけですけれども、主な要因としては、退去された7件の修繕費用となります。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

場所がわかりましたら、教えて下さい。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

7件の内訳は、六反田が町営住宅4件、改良住宅で亀ノ甲が1件、泉水が1件、舟川が1件合わせて7件となっております。

改良住宅につきましては、3件その後、入られる方が決まりましたけど、六反田の4件につきましては、8月に広報にも載せまして募集をかけました。

1件だけ応募がありまして、審議会にかけまして入居が決定しておりますが、3件につきましては、まだ空き家の状態ですので、また10月に再募集をかけたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

これは、改良住宅が主ですが、例えば唐ヶ崎の町営住宅で言えば、退去されたら、もう古いからということで、柴田町長の時から、もう全部更地にするというような政策でこられてあったと思うのですが、そういう政策に合う町営住宅と、まだ使えるから補修して使う町営住宅とあると思うのですが、そこは区別して考えてあるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

町営住宅の中でもですね、早い時期に建てられたものは、昭和28年ぐらいのものもございまして、耐震基準が新耐震基準になった昭和56年までの間に建ったものが多いです。その中でも、約7割、8割くらいは木造のものになりますので、耐震基準というよりも、耐用年数的に厳しいものが多いので、そういったものについては、撤去していく形で考えております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

37頁 建設課土木係のところ、用排水路の維持補修費が修繕料として50万円計上されていますが、修繕内容とその場所について教えてください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

この修繕料につきましては、通常の維持補修を行う費用として100万円ほど当初つけていただいておりますけれども、7月までに52万円ほど既に使っております、残り48万円ほどになっているという状況で、あと今年度この先まだ、こういった修繕が発生する可能性があるということで、50万円、具体的にこれにということではなくて、緊急に対応できるようにということで、追加補正させていただいております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

田中二三輝君

○6番 田中 二三輝君

41頁 道路維持費の工事請負費が242万円ほど減額にされておりますが、この内容を教えてください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

この、工事請負費につきましては、直方・宗像線の工事を現在、新延の郵便局付近で行っているのをご存知かと思えます。道路の拡幅工事を行うんですが、この県道沿いには谷山池からパイプラインが通っておりまして、ちょうど道路の横の碓池の方に入っております。

拡幅に伴いまして、パイプラインを布設替えする必要があるということで、工事費を当初から上げていたんですけども、こういった工事の場合は水道事業の方に委託工事をする必要があるということで、この予算書の工事費の上の方の委託料で同じ242万円を組替えをしております。

○議長 星 正彦

田中二三輝君

○6番 田中 二三輝君

わかりました。その工事自身がどこかの工事等を中止としたというのではなくて、あくまでも経費の組替えということでございますね。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

久保田正之君

○10番 久保田 正之君

40頁 8款 土木費で急傾斜地崩壊対策事業費ですが、これは場所と新規か継続かそれだけ教えて下さい。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

これは、小部良地区のものですが、前年度までに崩壊防止工事は完了しております、確定測量もすでに完了しております。

本年度は浸食防止、防草工事ということでモルタルの吹付けなど行うようにしております。

○議長 星 正彦君

久保田正之君

○10番 久保田 正之君

継続事業ですか？

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

継続のものでございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費について、44頁から53頁まで質疑はありませんか。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

51頁 教育費 公民館費のところの調査業務委託料ですが、これは新耐震基準を満たしていなかったということで、中央公民館の耐震診断を行うということですが、後ほど武道館の議案も出てくると思いますが、これについても国の補助事業で行われるという認識でいいんでしょうか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

公民館につきましては、分野は社会教育施設というふうになりますが、この分については

補助制度ございません。

財源につきましては、過疎債を活用して実施する予定にしております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

47頁 小学校管理費で修繕料が147万6千円ほど計上されていますが、その中身について教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

修繕料につきましては、剣北小学校の揚水ポンプが故障いたしました。これは当初予定にない、緊急的な修繕が発生しましたので、当初予定していた修繕料の中から先にこの修繕をさせていただきましたので、その分の予算を追加で計上させていただきました。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

10頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

10頁から17頁まで質疑はありませんか。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

15頁、土地売払いと家屋売払いで、合計800万円ほどの歳入があるようになってます。この歳入は、最終的にはどのような処理になるのか。

この補正では、基金に繰り入れるとかそういうふうにはなっていないように見えるんですが、教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

今回、土地売払い収入と、家屋売払い収入を計上させていただいておりますが、これはあくまでも予定価格の分につきまして、計上させていただいております。

入札自体は8月30日に終わりましたので、確定した数字は12月定例会で補正として計

上させていただきます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

資産を売却することになったわけですから、当然その資産を売却しても資産の中で処理する、例えば積立金にするとか、引当金にするとか、一般会計上、一般企業の中ではあると思うのですが、せっかく売却したものを、一般会計に繰入れて、他に使ってしまえば資産が減耗していただくだけですよ。

だから、そういう処理が必要じゃないかなということで質問をしましたが、その辺の考えはいかがですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。お答えいたします。

今、岡崎議員が申されましたように、町の資産を売却して、現金が入ってきたという形になりますので、この現金の取扱いにつきましては、今後、基金を積み立てるなどの方法で整理をさせていただきたいと考えます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第60号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第60号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第61号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第61号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第62号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第62号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第63号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第63号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第64号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第64号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

43頁 繰入金のところですけども、財政調整基金の繰入金が9万5千円ということにな

っています。

平成27年度は財政調整基金の繰入れが、ほとんどないという決算になっています。

また159頁の財政調整基金の年度末残高は、14億7千万円ほどで、平成26年度末よりも60万円ほど増えているということになっています。

ただ、会計監査委員の意見書の5頁を見ますと、一時繰入金が平成28年3月31日、年度末の1日だけ金融機関から7億円一時借入を起こしています。

監査委員の意見では、工事代金などの支払において、最低現金の不足の場合には、やむを得なく借入れるものとあるのですが、町長にお尋ねしたいんですけども、平成28年2月末の財政調整基金残高も、4月末の財政調整基金残高も5億円しかありません。

3月末の決算日、1日だけ金融機関から7億円を一時借入して、決算当日の財政調整基金残高は、私の見解としては、実際より多く見えるような会計処理になっているのではないかなと思います。

むしろ、財政調整基金が実際に14億7千万円あるんでしたら、7億円の一時借入は必要なくて、そこで支払等の決裁ができたんじゃないかと思いますが、この会計処理についてお尋ねをします。

**○議長 星 正彦君**

政策推進課長。

**○政策推進課長 三戸 公則君**

まず、会計の現金の推移の中において、基金につきましては、決算は3月31日に出納整理期間というものがございません。

3月31日の残高で表すようになっていますが、基金につきましては、繰替え運用も出来るようになっております。

実際の役場全体の現金につきましては、この財政調整基金を活用して繰替え運用で現金を回しているところがございます。

そういう関係で、どうしても3月31日には、本来あるべき基金をお示ししなければいけませんので、一時借入をして本来の数字にしているということがございます。

では、なぜ一時借入をしないのかということになりますけれども、一時借入をすれば、利息が高いので、財政調整基金の現金で役場全体の資金を回しているということがございます。以上です。

**○議長 星 正彦君**

岡崎邦博君。

**○11番 岡崎 邦博君**

今の説明ですけど、平成27年度の出納閉鎖期間が4月と5月と2ヶ月あります。4月1日で一時借入は7億円返済して、今度は9億7千万円ほど一時繰替え金として上がっているわけですね。4月の歳入現計表を見ますと、9億7,073万7,502円、一時繰替え金が上がっています。ですから、基金が4月末では、5億円になっているというような、現



金の動きになっているわけですね。ですから、実際は、14億が一応形としてはあるけど、平成27年度には本当はないんじゃないかというふうに見えるのですが、その点についてはどうなんですか？

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。これは、間違いなく14億円ございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

最終的には、平成27年度出納閉鎖期間内に財政調整基金を元に戻す必要があるからですね、5月末までに、一時繰入金の9億7千万円ほどはですね、財政調整基金に繰入れられています。

それで平成28年5月の歳入現計表によれば、一時繰入金のマイナス解消で9億7千万円、充てているからですね、一般会計の5月の当月分の歳入現計表、これはマイナスの5億円になっているのですね。

マイナス5億4千万円になっていますが、平成27年度の出納閉鎖期間とはいえ、平成27年度の収入は、28年3月末で、調定額の96.83%が収入済となっています。

だから9億7千万円を5月に解消したために、先ほど言いましたように、当月分の歳入現計表では、マイナスになっていたわけですから、逆にいうと、今度は平成27年度分の収入じゃなくて、平成28年度の会計にこの分は食い込んできているのではないですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。お答えいたします。

出納整理期間の中で、4月5月で、平成27年度の補助金等は、5月末に入ってくるものが多くありますので、そういう関係で、そこの動きが出てきていると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第65号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第65号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長互選のため、ここでしばらく休憩します。

休憩 13時44分

再開 14時00分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

決算特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告をいたします。

委員長に久保田正之議員。

副委員長に田中二三輝議員。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第8 議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第67号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第67号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第68号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第68号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第70号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第70号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第71号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第71号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第72号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第72号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第73号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第73号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第74号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第74号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

株式会社 西本町鉄工所というのは、にしほんまち鉄工所と読むんですかね、読み方自体も、にしほんまち鉄工所なのか、にしもとまちなのか、よくわかりませんが、どこにある鉄工所で、業態としては鉄工所なんでしょうけども、どういう仕事をされてる会社なのか、教えて下さい。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田 隆一君

株式会社 西本町（にしほんまち）鉄工所は、北九州市若松区に本社があり、製鉄用機械部品また、一般産業用機械部品の加工等を主な事業として行っている会社でございます。今回、課税免除するものにつきましては、八尋の百立に建設されました太陽光発電の施設でございます。以上です。

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第75号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって議案第75号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第65工区）の請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第76号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって議案第76号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第66工区）の請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第77号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第76号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第78号 を議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

日程第20 議案第78号 につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第20 議案第78号は、平成28年度鞍手町一般会計 補正予算 第3号であります。

本補正予算は、平成29年度事業として計画しておりました、町立武道館の耐震補強事業につきまして、政府が8月24日に閣議決定いたしました国の平成28年度補正予算(第2号)に係る補助事業として対応できるよう前倒し、関係予算を追加するものであります。

歳出につきましては、10款 教育費 7項 保健体育費 2目 体育施設費に、新たに武道館施設整備事業費を設け、耐震診断に係る調査業務委託料569万2千円を追加しております。

なお、今回、耐震診断に係る調査業務委託料のみを追加補正しておりますが、実施設計費及び耐震工事費につきましては、耐震診断の結果に基づき必要に応じて12月定例議会以降に追加補正をさせていただきたいと考えております。

また、歳入につきましても、耐震診断の結果に基づく武道館施設整備事業の全体事業費が確定しておりませんので、今回の追加補正に係る財源につきましては、一般財源を充てることとして、財政調整基金から繰入れ、12月定例議会以降に改めて歳入歳出を調製し、組み替えをさせていただきたいと考えております。

その結果、歳入歳出それぞれ569万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億1,348万6千円としております。

以上が、日程第20 議案第78号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

**○議長 星 正彦君**

これから質疑を行います。

議案第78号について、まず歳出から質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の10頁をお開き下さい。

10款 教育費について、10頁及び11頁について質疑はありませんか。

田中二三輝君

**○6番 田中 二三輝君**

いま、提案説明をいただきましたけども、当初平成29年度に予定していた事業ということでございますが、政府の予算等が閣議決定されて云々ということで、今回追加議案として

提出がされてますけれども、予定通り平成29年度の事業で行えば、今回このような形で、追加予算を出す必要はなかったんじゃないかなということも考えられるので、今回どうしてこのような形で議案として出てきたのか、その辺をもう少し、メリット・デメリット、そういうものがあれば、もっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

はい。お答えいたします。

武道館の耐震化事業につきましては、先ほどから言っていますように、平成29年度に実施するように計画しておりまして、その内容につきましても、本年の6月に福岡県の方に計画書を提出しております。

しかし、只今、町長の説明もありましたように、国の補正予算（第2号）の閣議決定が8月24日に行われたことによりまして、9月9日金曜日に県の施設課の方より、平成29年度の事業を前倒しして、平成28年度の補正予算で申請した方が、今後有利な対応になるとの助言をいただきました。

事業完了までの全体的なスケジュール等を考慮した結果、本会議で関係予算を計上した方がよいという判断をしたために、急ぎよ補正予算を計上させていただきました。

具体的に申しますと、今年情報によりますと、県内市町村のうち、平成28年度の補助申請の採択が約半分程度に今のところ耐震申請が留まっているということでございます。

今回、前倒しの予算に計上しておいた方が、今後、有利な取扱いになるということと、今回仮に採択されなくても、次回、平成29年度に申請した場合にも、優先的に採択をしていくというような情報も得ておりますので、今回まず、耐震診断をやらせていただいて、その後、必要があれば、実設計・工事費と平成28年度の補正予算に計上させていただくようなことで、急ぎよこのような形で予算を計上させていただきました。以上です。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君

○6番 田中 二三輝君

確認をしたいのですが、28年度に申請していて、それが通る件数としては、約半分程度だと、数が少ない件数になっていると。今回、前倒しに応じることで、今後採択されるメリットがあるというふうに理解をしておいていいですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

はい。議員のおっしゃる通りでございます。それをメリットとして考えまして、今回予算を計上させていただきました。

他に質疑ありませんか。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、国の補助事業としてということだったので、この充当率等はどのようなふうになっているのかわかれば教えて下さい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

はい。お答えいたします。

充当率は、補助部分が事業費の3分の1です。その裏を補正予算債で充当させて、残りの50%が交付税措置されるということになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

町の単費は何パーセントなのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

概ね、3割程度の負担という形になると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

過疎債とほぼ変わらないという形になるのですかね。7割が過疎債って形で。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

厳密に申しますと、若干今回の方が率は悪いかもしれませんが。

ただ、詳細につきましては、まだ国の方が、閣議決定された段階ですし、他に充当できる、例えば防災減災債などの適用のところがまだ不明ですので、そういう関係で過疎と今現在持っている情報だけで比較すると、若干過疎の方が有利とは思いますが。

ただし、今後の情報によっては、その部分は変わる可能性があると考えております。

先ほども筒井課長が申しましたように何が今回のメリットかとする、早くこの耐震事業が取りかかれるというところを最大限のメリットというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。



次に歳入に入ります。8頁をお開き下さい。8頁及び9頁について質疑はありませんか。  
これで歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今、議題となっています議案第号は総務文教委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第78号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日15日から20日までの6日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって明日15日から20日までの6日間は委員会審査のため休会とします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 14時18分